

# 九頭竜ダムで回収された 流木を無償配布します

九頭竜川ダム統管理事務所では、洪水調節時に安全にゲート操作を行うため、湖面に浮遊する流木等を回収しています。回収された小型流木は、大野市和泉地区の「紅葉まつり」等で無償配布をしてきました。

今回、資源リサイクルの観点から、大型の流木についても、希望者に無償配布を行います。配布を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

## 【無償配布する流木について】

### ① 樹種について

提供する流木は、檜の木等を主とし、様々な樹種を含んでいます。希に漆も含む場合があります。

### ② 配布流木の形態について

長さ1m程度に切りそろえ引き渡します。ただし、長年の雪の重みに変形したものが多く、「人が運べる程度の切断」の為、歪(いびつ)なものも含まれます。

### ③ 流木の用途について

今回、配布する流木は、薪ストーブの燃料やガーデニングの材料に利用可能と思われます。皆さんの創意工夫により様々な方法でご活用下さい。



## 【申し込み方法】

平成26年9月11日(木)16時まで、裏面の申込書に必要事項を記入の上、右記連絡先にFAXまたはメールで申し込んでください。裏面の様式に直接記入するか、当事務所ホームページから別紙様式をダウンロードしてください。

尚、申込用紙が当方に届き次第、申し込み受付確認の電話を入れるので、連絡先は必ず明記ください。

## 【引き渡し日】

平成26年9月28日(日) 10:00～15:30

\* 引き渡し時間帯により混雑が予想される場合、別途、当方より引き渡し時間を連絡させていただきます。

## 【引き渡し場所】

福井県大野市影路地先(裏面参照)

## 【その他】

- ① 回収された流木は数量に限りがあります。予定数量に達し次第、打ち切ることがありますので、早めの申し込みをお願いします。
- ② 流木は、長年の雪の重みで変形したものが多く、ゆがんだ形状で提供することがあります。現地での形状の希望には応じかねますので、予めご了承下さい。
- ③ アート用の小型流木は、九頭竜ダム管理支所或いは「紅葉まつり」で無償配布しています。今回の無償配布引き渡し日には、原則、小型流木は対応できません。予めご了承下さい。

### □申し込み問い合わせ先

〒912-0214 福井県大野市長野第33号4番地の1

国土交通省 九頭竜川ダム統管理事務所 九頭竜ダム管理支所

無償配布担当 TEL 0779-78-2116

様式ダウンロードは、URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/kuzuryu/yousiki/haihu/pr140805/form.xlsx>

■FAXによる申込先 0779-78-2629

■E-mailによる申込先 [entry-kuzuryu@kkr.mlit.go.jp](mailto:entry-kuzuryu@kkr.mlit.go.jp)



# 流木無料配布希望申込書

右記引き渡し条件を承諾し、流木無償配布を申し込みます。

受付番号

氏名			
住所			
受付確認連絡先 ・電話番号(必須) ・FAX番号	携帯電話番号を記入頂いても結構です。	ご連絡可能 時間帯	できれば9:00~17:00の間をお願いします
		*E-mailアドレス	

\*記入頂いた個人情報は流木の無償配布のみに使用します。

受け取り 希望日時	平成26年9月28日	時	希望数量	台	車種	軽トラ 普通 その他	車両 ナンバー
--------------	------------	---	------	---	----	------------------	------------

\*希望数量は軽トラック1台(350kg)分を上限とします。 \*車両ナンバーは、当日使用する車両のプレートナンバーを記入して下さい。

## アンケート欄

Q1 今回の流木は主に何に利用 しますか?	
Q2 今回の配布を何で知りました か?	
Q2 今後、このような取り組みがあ れば申し込みますか?	①申し込む ②申し込まない ③申し込むかもしれない ...いずれかに○を
Q3 この取り組みに関し、改善点 等要望があればご記入下さい	

## 【引き渡し条件】

- 流木の引き渡しは、以下の条件を守って頂きます。
- ① 事前申し込みを行い、当方の確認を事前に受けること。
  - ② 下記指定受け渡し場所まで取りに来ることができ、自ら積み込みを行うこと。
  - ③ 使用目的が自家消費であること。営利目的の転売をしないこと。また、引き渡した流木、またはその一部を一般ゴミとして出さないこと。或いは不法投棄を行わないこと。(尚、引き渡し後の返却には応じられません。)
  - ④ 配布量は、1申込あたり軽トラック1台分(350kg程度)までです。
  - ⑤ 過積載を行わないこと。
  - ⑥ 引渡に際し通過する一般道及びダム管理用地内では、丁寧な運転と自己責任による対応を行うこと。(尚、当方では積込・積卸・運搬時の事故等の責任を負うことはできません)
  - ⑦ 引渡場所では、チェーンソー使用等による加工切断は行わないこと。

## 案内地図



流木引渡場所  
大野市影路地先

通行止区間

影路トンネル大野側入口付  
近から大野市道へ  
尚、岐阜側からは通行止め  
のため進入できません。

大野市道  
(湖岸沿い)

←至福井市

国道158号線

至岐阜県郡上市⇒